遠野市監査委員告示第7号 令和3年7月5日

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく工事監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐 藤 サヨ子 遠野市監査委員 佐々木 資 光

令和3年度工事監査結果報告書(令和2年度施工分)

1 監査の基準

本監査は、遠野市監査基準(令和2年遠野市監査委員告示第3号)に準拠して実施した。

2 監査の種類

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項の規定による監査のうち、同条第4項の 定期監査

3 監査の実施期日、対象項目、対象課等

令和2年度に施工した市営建設工事のうち、事前に提出のあった資料から抽出したものについて、下表の日程で延べ5日間実施した。

期日	監査対象工事の名称及び請負金額		対象課等 (依頼先)
5月12日	上宮守浄水場急速ろ過池更生工事	4,070,000円	上下水道課
	市営牧野パドック等設置工事	9,025,500円	畜産園芸課
	遠野市携帯電話等エリア整備事業椛川目地 区移動通信用鉄塔施設整備工事(KDDI 用)	12, 625, 800円	情報連携推進課
	宮守中心市街地情報板整備工事	4,950,000円	宮守総合支所
5月14日	ふれあいホーム附馬牛真空ヒーター更新工 事	5, 278, 900円	健康長寿課
	土淵小学校屋内運動場大規模改造(建築) 工事	89, 003, 200円	管財担当 (まちづくり推進課)
	土淵小学校屋內運動場大規模改造(電気設備)工事	14, 007, 400円	
	伝承園乗込み長屋茅葺屋根等改修工事	27, 441, 700円	観光交流課 (まちづくり推進課)
	福祉の里防災設備(非常用)更新工事	19,019,000円	福祉課 (まちづくり推進課)
5月17日	市民センター冷温水発生機設備更新工事	3, 795, 000円	市民協働課
	重要文化財千葉家住宅防災施設等工事	17,968,500円	文化課
	道の駅「遠野風の丘」改修工事	534, 791, 400円	まちづくり推進課
	青笹児童館拡張工事	18, 867, 200円	こども政策課 (まちづくり推進課)
	釜石線と交差するその他市道駒形通り線駒 形橋の橋梁補修工事	40, 890, 791円	建設課

書類監査のみ

期日	監査対象の工事名及び請負金額		対象課等 (依頼先)
	遠野健康福祉の里融雪設備工事	4,840,000円	農林課
	管路新設工事(R 2-2)	4, 173, 400 円	上下水道課

4 監査の主な着眼点

- (1) 監査の対象に係る工事が経済性、効率性及び有効性の観点を踏まえているか。
- (2) 監査対象の工事に係る設計、積算、契約、施工等の各段階において合規性、正確性及び技術面から工事が適正に行われているか。

5 監査の実施内容、手順等

- (1) 請負金額が300万円以上の工事を抽出し、当該71件の概要について工事担当課等に資料の提出を求めた上で、そのうち16件(うち2件は書類監査のみ。)を監査対象とした。
- (2) 事前監査として、事前調査票及び監査対象工事に係る設計図書、契約書、施工状況その 他の関係書類等の提出を求めて書類監査を行い、疑義その他不明な事項については現地監 査の前に対象課等に説明、補足資料の提出等を求めた。
- (3) 現地監査として、工事施工担当者等から工事概要説明書に基づき施工状況等の説明を聴取し、必要に応じて設計図書、工事写真等との照合をして確認を行った。

6 監査の場所

- (1) 書類監査 本庁舎監査委員事務局事務室
- (2) 現地監査 各施工現地

7 監査の結果

契約書について、印紙税の軽減措置の対象であるにもかかわらず本則税率による印紙が貼付されているものが散見された。

なお、下請調書を確認した限りにおいて、受注者と下請業者との間における下請契約書(電子契約の場合を除く。)についても同様の事態が多数確認された。印紙税額に誤りがあることをもって契約の成立及び効果に影響を及ぼすものではないが、国税である印紙税の適切な納付が行われるよう、受注者間との契約書のみならず関係する契約書について、額面が適正となっていることを確認・指導されたい。

また、遠野市工事請負契約書附属約款に定める請負代金内訳書の未提出、工事請負契約書 附属条件に定める下請調書及び建設業退職金共済証紙購入状況報告書の提出遅延、特記仕様 書に定める工事カルテの登録遅延等が見られた。これらに関しては、関係職員に対して口頭 で指導したが、以前から同様の遺漏が繰り返されていることから、提出物及び諸手続に関す るチェックリストを設けて万全を期する等、その合理的な管理手法の検討をされたい。

なお、施工状況については、対象課等の工事監理のもと、設計図書、仕様書等に基づき必要な検査等も実施され、おおむね良好に施工されているものと認められた。

監査対象工事ごとの監査の結果については、次のとおりである。

○上宮守浄水場急速ろ過池更生工事

[指摘事項]

工事請負契約書について、印紙税の軽減措置の対象であるにもかかわらず本則税率に よる印紙が貼付されていた。正当な税率に対して千円の過多が認められた。

[意見·要望]

平成 20 年度の前回の更新から 10 年余りが過ぎ、経年劣化が認められた急速ろ過池の ろ過能力維持を図るため、ろ材更新等を行う工事であった。

山間を流れる清流を原水としているが、飲用に適する水として供給する上で不純物を 取り除く等の浄水処理は不可欠である。また、水道水の安定供給と供給持続の面におい ても、10年を目安とした計画的な更新は必要と認めた。

○市営牧野パドック等設置工事

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

預託を受けた畜産農家の貴重な財産である成牛家畜について、その誘導を安全かつ効率的に行うための追込柵等設置工事であった。

畜産農家の飼養負担の軽減に資する市営牧野における施設の整備・充実は、本市畜産業の振興を図る上で重要な要素の一つであることから、追込柵の耐久性向上等により畜産農家が安心して預託できる環境の向上・改善を図ったことは、評価できる。

○遠野市携帯電話等エリア整備事業椛川目地区移動通信用鉄塔施設整備工事(KDDI用)

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

日常生活において携帯電話等の通信インフラが不可欠となった現在、市内居住エリアにおける携帯電話の世帯カバー率は 99.9%であったが、地理的条件から携帯電話不感エリアとなっていた宮守町達曽部椛川目地区について、利便性の向上、災害等緊急時の連絡手段の拡充等を図るべく携帯電話基地局を整備したものだった。

地域住民が生活する上での安全安心を確保する工事が、地域住民の協力を得て実施されたものと認めた。

○宮守中心市街地情報板整備工事

[指摘事項]

工事請負契約書について、印紙税の軽減措置の対象であるにもかかわらず本則税率に よる印紙が貼付されていた。正当な税率に対して千円の過多が認められた。

また、工事請負契約書に添付された約款が、委託契約書に係るものであった。工事自体については、設計書通り施工されていることを確認したことから、約款の取違いによって完工後の事項に遺漏等を生じないよう手当てされたい。

〔意見・要望〕

平成27年度に着手された宮守まちなか再生事業の最終工事であった。

(一社) 夜景観光コンベンション・ビューローから「日本夜景遺産」の認定も受けた 宮守町中心市街地随一の観光スポットである「めがね橋」をライトアップする照明機器 をはじめ、主要観光情報板のリニューアル及び施設誘導看板の新設を行ったもので、観 光客の誘致に効果があると思われる工事内容であった。

この整備を契機に、今まで以上に町民と宮守総合支所協働で「おらほのめがね橋」の PR活動を盛り上げていくことを期待する。

○ふれあいホーム附馬牛真空ヒーター更新工事

[指摘事項]

工事請負契約書について、当該契約書が消費税等の額が区分記載されたものにもかかわらず消費税等を含む全体金額に応じた、当該金額に印紙税の軽減措置を適用した後の税率による印紙が貼付されていた。正当な税率に対して4千円の過多が認められた。

〔意見・要望〕

施設暖房、施設利用者への入浴サービス等の熱源としているボイラーの想定していなかった補修困難な故障発生により本施設の指定管理者が被る施設運営上の支障を迅速に解決すべく、他施設で計画していた備品購入の予算を流用して工事が実施されていた。

なお、使用不能となる同様の故障は施設運営に著しい支障を生じることから、他施設を含め設備の経年劣化等の状況を適切に把握し、計画的な更新に努められたい。

○土淵小学校屋内運動場大規模改造(建築)工事

[指摘事項]

工事請負変更契約書について、当該契約書が消費税等の額が区分記載されたものにもかかわらず消費税等を含む全体金額に応じた、当該金額に印紙税の軽減措置適用前の税率による印紙が貼付されていた。正当な税率に対して500円の過多が認められた。

〔意見・要望〕

昭和53年3月に建築された校舎の長寿命化を図るべく、平成30年度の工事着手以来、 校舎の増改築、電気設備・機械設備工事、外構整備等が行われてきたが、今回の屋内運 動場工事をもって一切が終了した。

児童が快適に授業を受けられる環境が整い、また地域にとっても安心安全に利用できる施設となる大規模改造工事が適切に行われたと認めた。

○土淵小学校屋内運動場大規模改造(電気設備)工事

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

屋内運動場の改修を機に、省エネ・長寿命で迅速な点灯が可能なLED照明器具への切り替え及び従前は設置されていなかった放送設備の整備が行われ、利用環境の充実が図られたと認めた。

○伝承園乗込み長屋茅葺屋根等改修工事

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

施設正面で観光客の目に留まる茅葺屋根は、「永遠の日本のふるさと遠野」の象徴の 一つと思われる。

本施設をはじめ、本市の重要な観光資源である市内 28 棟の曲家等の改修工事は、年度 ごとに計画的に進められ、施設の長寿命化に資することはもとより、文化の伝承に不可 欠な茅葺き技術を将来に守り継ぐ「いわて遠野かやぶき士」育成のための技術伝承の機 会となっていた。葺き替えの要望が多いという市外での今後の活躍についても、併せて 期待したい。

○福祉の里防災設備(非常用) 更新工事

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

故障箇所の修理・交換に必要な部品等の保有期間を超過していたことから、既存設備を撤去して更新されていた。

施設管理の基本とも言える施設利用者及び職員の生命・身体の安全に関わる非常用電源の確保及び防災設備機能を保持するための更新であり、適切かつ妥当な工事であると認めた。

○市民センター冷温水発生機設備更新工事

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

市民センター空調設備について、平成30年度からの5箇年で部品交換等を行い、設備全体の更新を図ろうとする計画に基づく3年目の工事として、燃焼系部品等の更新が適切に行われていた。

○重要文化財千葉家住宅防災施設等工事

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

平成28年度からの9年間の計画で進められている保存修理工事と一部並行する形で、 令和2年度から8年度までの期間で実施する防災施設整備等工事の一環として、危険石 落下防止工事等が行われたものだった。

安全確保を最優先にしながらも、危険石の除去や固定等の作業にあっては周辺の景観を考慮し、自然に溶け込む工法を用いる等の配慮がなされていた。

○道の駅「遠野風の丘」改修工事

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

売店及び飲食スペースの床面積拡張や配置変更による利用環境の改善をはじめ、道の駅が施設として有する3つの基本機能(休憩・情報発信・地域連携)の拡充に加え、災害に備えた非常用食料等備蓄棚の新設等により防災機能の充実が図られた工事であった。内陸と沿岸を結ぶ、人流・物流のハブ拠点とも位置付けられ、特にも交流人口の拡大及び地域経済の活性化に果たす期待は大きいことから、今後の施設運営においてはソフト面での更なる充実に努められたい。

○青笹児童館拡張工事

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

平成 18 年度に整備した既存施設は、世帯数の増加に伴い児童館の利用者も増えたことで手狭となっていた。

放課後の子どもたちが健全に過ごすことができる居場所を提供するため、児童クラブ 室及び倉庫を拡張する工事が行われたものであった。既存の部屋と一体となった利用し やすい造りとなったことから、130 余名の登録児童にとって快適な利用環境が整えられ た工事であると認めた。

○釜石線と交差するその他市道駒形通り線駒形橋の橋梁補修工事

[指摘事項]

特になし

[意見·要望]

本工事は、当該橋梁を利用してきた地域住民等にとって安心安全な生活道路として利便性が確保されるもので、住民に寄り添う工事であったとともに、担当課の並々ならぬ努力の下に完成した工事であったと評価する。

【書類監査のみ】

○遠野健康福祉の里融雪設備工事

[指摘事項]

特になし

○管路新設工事(R2-2)

[指摘事項]

特になし